

在宅医療 リーダー 多職種連携 在宅看取りの推進

北広島町芸北

在宅看取りの文化を創る

みどころ！



＜東條医師による「健康教室」の様子＞

◇平成23年の在宅看取り率は31.8%。広島県平均12.0%より約20ポイント高い。「在宅看取り」が進んでいる地域の「看取りの文化」を創る取り組み。雄鹿原診療所の医師や地域包括支援センター等とともに開催する多職種連携研修会等の機会に専門職に対して在宅看取りの情報提供を行っている。在宅ケアチームでは成功事例の共有等を図り、住民には地域に出向いて健康教室で「家でも死ねる」という啓発を行っている。

地域概要

芸北地域データ

総人口 2,428 人 (高齢化率)
 65歳以上人口 1,083 人 (44.6%)
 75歳以上人口 676 人 (27.8%)

平成27年2月住民基本台帳より

実施主体

芸北ホリスティックセンター
 北広島町雄鹿原診療所
 (在宅療養支援診療所)

北広島町は中国山地の1000メートル級の山々が島根県との県境に連なる位置にあり、西日本最寒の地ともいわれる。広島都市圏に接していることや交通条件、そして地域資源の活用などによって、観光・レクリエーションエリアとして、都市部との交流が多い地域。特に、スキー場が集積する日本最南端の地域であり、中・四国、九州方面からの観光客で賑わう。芸北地域は、町の中心部千代田から車で約40分かかる位置にあり、標高600mの高原状の地形に集落や農地が点在する。診療所には住民の健康を引き受ける医療と介護の中核としての役割が期待されている。

地域包括支援センターの活動紹介

【体制】

町直営で本庁に設置している。保健師2人、主任介護支援専門員1人、社会福祉士1人。4町が合併した北広島町には各旧町域に相談窓口としてランチを設け、行政保健師が退職後も1人ずつ配置しており、行政との連携が図られ、住民にとって身近な存在となっている。

【活動】

平成18年度より介護予防に取り組み、平成26年の基本チェックリスト調査実施率は76.6%。返送されない住民に対して、保健師や民生委員が訪問をして状況把握に努めている。二次予防事業対象者の参加率は31.8%で広島県平均10.8%と比較すると21.0ポイント高い。このことから住民に対して“自分の健康は自分で守る”という自立の精神を早期より促している成果と思われる。

取組の背景と課題認識



<診療中の東條医師>

芸北ホリスティックセンターは、医療・保健・福祉部門がある総合施設。平成13年に赴任した雄鹿原診療所の東條環樹医師は、地域の健康、活力を増進し、「住んで良かった」「住み続けたい」と思える地域包括ケアの構築に力を入れる必要性を感じたという。その中の一つに在宅ケアの充実がある。「最期まで自宅」を希望する人の想いに寄り添い、在宅看取りを進めている時、東條医師は地域の中に「看取りの文化」がないことに気付いた。その背景には病院での看取りがあまりにも普通になったことがある。死を日常として感じられなくなっていることに課題を感じた。

取組の内容

【1】住民へ継続的な情報発信「家でも死ねる」

地域に出向き少人数単位での住民と膝を交えた健康教室を開催。“終末期には穏やかに家族と過ごす時間が一番大切であること”を伝え、一人ひとりの不安や健康相談に対応する。また、高齢者が集まる会合での講演や、家族が在宅での看取りを経験しその過程を示すなど、継続的に「看取りの文化」を伝える。

【2】多職種研修会の開催

医療、介護関係多職種を対象に、在宅ケア・緩和ケアの重要性を伝える。高齢者ケア、緩和ケア、看取りについて等の研修会において関係多職種の認識を共有する。ケアマネジャー等との連携により、在宅ケアチームが稼働している。地域の高齢者施設（特別養護老人ホーム、生活支援ハウス、グループホーム、小規模多機能施設など）との連携により、“ふるさとで最期まで過ごせる地域づくり”をめざしてチームケアによる在宅看取りを実施している。

【3】在宅看取りの体制づくり

雄鹿原診療所では、在宅療養支援診療所の届出を行い、24時間365日、2名の医師と3名の常勤訪問看護師で在宅ケア（訪問診療・訪問看護）を担っている。また、芸北ホリスティックセンターの訪問歯科診療や訪問リハビリテーションも利用できる。芸北ホリスティックセンターの各部局が連携し、本人、家族が希望する自宅での看取りを積極的に支援している。

【4】その他

中山間地域における地域医療体制づくりに、医療職（医師、医学生、看護師）、介護職、行政などの研修を多数受け入れによって、地域医療だからこそ、あらゆる分野で一定水準以上のレベルを保つことが重要であることを伝えている。



<雄鹿原診療所>

芸北ホリスティックセンターにある施設

医療部門	—	雄鹿原診療所、歯科診療所、リハビリテーション 訪問看護、訪問リハビリテーション
保健部門	—	保健センター、歯科保健センター
介護・福祉部門	—	通所介護事業所、生活支援ハウス（在宅困難時入所） 町社会福祉協議会

取組の経緯

【気づき】

在宅療養支援診療所として常勤医師2名と常勤訪問看護師3名で運営する雄鹿原診療所では、病院で死亡することが普通になり、地域に在宅看取りの文化がなくなってしまうことに気付く。

【看取りの文化づくり】

“看取りの文化”づくりを始めるために、多職種、行政、地域包括支援センター、住民に声をかけ、①在宅緩和ケアシンポジウム、②在宅緩和ケア講演会、③症例検討会等を実施する。

【看取り文化の事例の集積】

特別養護老人ホームでは嘱託医である東條医師のもと、介護職等に看取りの研修会を定期的開催や、看取り事例の共有を進めたことで、介護職やケアマネジャー等が施設内看取りに積極的になっていった。



<豪雪のなかでも訪問します>

取組の成果・今後の課題と展望

◆成果◆

医療や介護はもちろん、在宅生活の困難さのある中山間地域において、家で命を終えることは困難とされていた。東條医師の指導のもと、在宅看取りに力を入れ始めた頃は、在宅看取りは20%程度。しかし、専門職や住民へ「家でも死ぬる」という情報を発信し続けることで「看取りの文化」を育み、12年が経過した今、44%の看取りが可能になった。

在宅看取りは、看護師や介護職等の果たすべき役割が大きい。医師が後方支援していることを看護師や介護職等に直接伝えることで、安心して看取り支援ができる体制づくりができた。

◆課題と展望◆

人口減少、農林業や産業の衰退、高齢独居世帯の増加など、生活課題が山積みの中山間地域には限界集落も少なくない。頼れるコミュニティとしての近隣の支援が困難となるなか、認知症ケアや冬期における安否確認など、さらなる地域課題に取り組んでいく必要がある。

取組のポイント、機能強化ポイント

- ①住民へのていねいな「健康教育」によって、在宅看取りの啓発を続けている。
- ②24時間365日対応の在宅ケアによる支援実績の積み重ねで、住民の信頼を得ていく。
- ③各種の取組に、在宅看取りを支援する医療介護専門職の育成も意識する。

連絡先

北広島町地域包括支援センター	0826-72-2111	担当：頼政 ミノリ
広島県地域包括ケア推進センター	082-254-1166	
広島県健康福祉局地域包括ケア・高齢者支援課	082-513-3198	